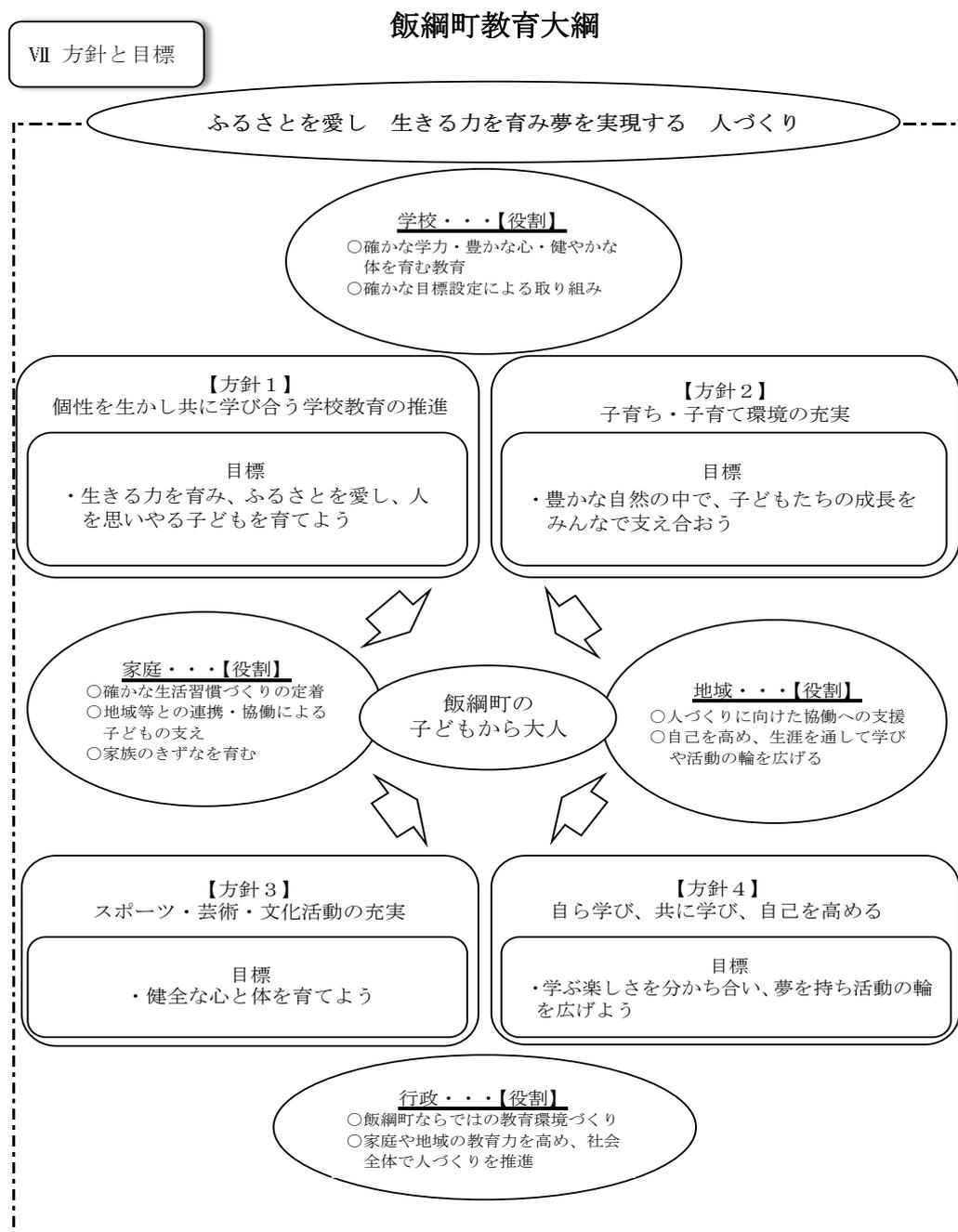


令和 2 年度飯綱町教育委員会基本方針

飯綱町教育委員会基本方針は、飯綱町教育大綱に基づき、各年度において飯綱町教育委員会が取り組む主要な施策を明らかにするものです。

飯綱町教育委員会は、平成 30 年度から令和 4 年度まで飯綱町の教育行政の目標や施策の根本となる方針として飯綱町教育大綱を定めました。

本年度は、飯綱町教育大綱の 3 年目として、飯綱町の教育理念の実現のため方針及び目標により施策に取り組んでまいります。



令和2年度 主要施策

方針1 個性を生かし共に学び合う学校教育の推進

目標 生きる力を育み、ふるさとを愛し、人を思いやる子どもを育てよう

(1) 確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

① 知・徳・体の調和がとれ、生きる力を育成する教育の推進

- ・子どもたち一人ひとりが「わかる喜びを実感できる授業」を目指して、授業の工夫や学習支援体制づくりに努め、確かな学力が身につくよう取り組みます。
- ・ドリル学習の継続により、個別な課題や支援に加え「静」の時間としての豊かな情緒や基礎学力の定着を目指します。
- ・読書の時間をとおして活字を読む習慣を身につけ感性を持つとともに、ものの見方、考え方の豊かな育みを目指します。
- ・豊かな心を育むために、道徳や人権等の教育の充実を図り、また、言葉の大切さを認識することにより、思いやりの心を育てます。
- ・いじめや不登校等悩みを抱える児童・生徒へは、未然防止や早期発見・早期対応に必要な支援及び相談の充実を図ります。
- ・健やかな体を育てるために、家庭、地域との連携のもと体力向上の取組や望ましい食習慣を身につける学習に取り組みます。
- ・安全、安心な学校給食の提供と旬の地域食材を用いた地産地消、また食育の推進を図ります。

② 子どもの学びの機会と質の向上を保障

- ・経済的理由により修学が困難な学生に安心して学ぶことができる機会を確保するため、奨学資金を貸し付けます。

③ 誰にでも気持ちよくあいさつができる子どもの育成

- ・あいさつ運動等をとおして誰にでも気持ちよく元気にあいさつができる子どもの育成を育みます。

④ 保小中の連携

- ・保小連携、小中連携、小学校相互連携また地元高校との連携による交流学习や交流行事により、多世代との交流を図ります。
- ・各種連絡会や町内教職員による研究授業等により、情報交換や情報共有の場として、また児童、生徒の指導の方向性について共通認識を図ります。

⑤ 教職員の力量向上と働き方改革

- ・教職員の専門知識や指導力を身につけるよう研修等を通じて力量の向上を図ります。
- ・学校における働き方改革推進のため、長野県で一斉に取り組むことを実施し、教職員が質の高い授業を行うための環境を整えます。

(2) グローバル化社会への対応

① ICTを活用した学習の推進

- ・校内のW i F i 整備等を含めて学校のICT環境整備の充実に努め、これらを活用した学習により情報活用能力の向上を図ります。

② アクティブ・ラーニングの実践

- ・グループ学習の機会を取り入れる等により、授業が受け身ではなく自ら能動的に学びに向かうような体制を図ります。

③ 次期学習指導要領への的確な対応

- ・新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業の工夫や学習支援体制づくりに取り組みます。
- ・小学校の新学習指導要領における外国語教育に対応するため、学級担任の英語授業の指導力向上と英語専科教職員により授業の充実に努めます。

(3) ふるさとを愛する心が育つ教育の推進

① 体験型学習やキャリア教育の充実

- ・生まれ育った地域の自然、産業、歴史、文化等の体験学習をとおして、ふるさとを愛する心を育てます。
- ・学びと働きを連携させた職場体験や起業体験学習等をとおして、キャリア教育の充実に努めます。

(4) 学校・家庭・地域の連携と協働の推進

① 地域人材バンクの整備と飯綱町コミュニティスクール

- ・学校での地域人材バンクとして「おらほの学校応援団」の活用の充実を図ります。
- ・発足して3年目になる飯綱町コミュニティスクールの活用の充実を図ります。

② 健康づくり週間、手作り弁当の日、ノーメディアデーの推進

- ・健康づくり週間、手づくり弁当の日、ノーメディアデーをとおして地域や家庭とのつながりから、生活習慣や感謝の心、またメディアとの学びを深めます。

③ 家庭学習の手引きを活用

- ・家庭学習の手引きを活用することにより、家庭学習の習慣化を身につけるとともに時間や量だけでなく内容や質を意識した取り組みを図ります。

方針2 子育て・子育て環境の充実

目標 豊かな自然の中で、子どもたちの成長をみんなで支え合おう

(1) 子どもが生き生きと育つ環境づくり

① 乳幼児期からの基本的な生活習慣の取得と心身の健康の促進

- ・出産後の産後ケアから乳幼児期にかけての子どもと母親の心身の健康に伴うきめ細かなケアと相談体制を推進します。
- ・誕生祝いとして子育て応援祝い事業を行い子育て支援を推進します。

② 未満児保育・障がい児保育の充実

- ・保育園での未満児保育や障がい児保育の受け入れと充実を図ります。
- ・発達支援や5歳児相談等をとおして、特別な配慮を必要とする子どもの早期発見と早期支援、また一貫性と継続あるサポートに努めます。

③ 子ども読書活動による情操教育の推進

- ・子ども読書活動により子どもが読書に親しむ環境づくりを推進します。
- ・ファースト・セカンド・サードブック事業でそれぞれ発達にあった絵本をきっかけに親子のきずなをより深める活動を推進します。

④ 安全・安心な放課後児童クラブの運営

- ・5か所での放課後児童クラブは、安全安心な運営を行うよう危機管理体制構築を含めて充実を図ります。

⑤ 児童虐待の未然防止と早期の対応

- ・児童虐待については、関係機関との連携により情報をいち早く収集するとともに未然防止と早期対応に努めます。

(2) 楽しく子どもを育てられる環境づくり

① 子育て支援センター事業の充実

- ・令和2年度は、新たな子育て支援センターの建設に着手します。
- ・現在の子育て支援の事業を見直すとともに、新たに子育て、親育ちとしての子育て教育支援プログラムの検討を行います。

② ファミリーサポートセンター事業の充実

- ・現在のファミリーサポートセンター事業の見直しを行い、事業の充実を図ります。

(3) 子育てをしている女性への支援

① 子育て世代の就労支援

- ・新たな子育て支援センターに併設されるワークセンターの充実に向けて、子育て世代の皆さんが利用しやすいような施設となるよう推進を図ります。

② 病後児保育事業による子育て支援の充実

- ・病後児保育を実施することにより、子育て支援の推進を図ります。

方針3 スポーツ・芸術・文化活動の充実

目標 健全な心と体を育てよう

(1) 多様な活動機会の創出

① スポーツ活動や芸術文化活動の機会の創出

- ・多くの住民がスポーツ活動や芸術文化活動に触れられる機会づくりを図ります。
- ・少子化の影響から中学校の部活動については、前年度から近隣中学校と合同で実施して

いますが、今後も連携しながら部活動の機会を図ります。

② 地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動への支援

・地域団体が企画運営するスポーツ・芸術文化活動には、多くの住民が参加していることから活動への支援を行います。

③ スポーツ施設の充実

・町内スポーツ施設の開放により多くの住民が安全にスポーツに親しむことができる環境づくりを図ります。

(2) 文化の保存・継承・活用

① 豊かな農産物や食文化への理解の促進

・町内の豊かな農産物を活用しての郷土料理等により食育活動を推進します。
・関係機関と連携して食育推進を進めるとともに食文化の理解を深めます。

② 文化財の保存、継承、活用の充実

・町内の文化財については、新たな文化財の指定の検討と保護に努め、活用方法の推進を図ります。
・開館以来 22 年が経過する歴史ふれあい館は、今後の機能等の充実を図るため検討を行っていきます。

③ 文化遺産や芸術・文化に触れ、ふるさと愛を育むふるさとを愛する心の育成

・町の文化遺産や芸術、文化に触れることにより、ふるさとを愛する心を育てます。

方針4 自ら学び、共に学び、自己を高める

目標 学ぶ楽しさを分かち合い、夢を持ち活動の輪を広げよう

(1) 多様な学習機会の創出

① 生涯学習の充実

・住民が生涯にわたって学び続ける機会として、講座、講演会等の充実を図ります。
・中学校講堂開放については、生涯学習関連のみならず町内の各団体のイベント等にも利用する等利用促進を図ります。

② 生涯学習の成果を生かす機会の実現

- ・住民が生涯学習として学んだ成果を発揮する機会の場を作ります。

③ 図書館機能の充実

- ・町民会館及び中学校の図書館の利用拡大と図書充実を図ります。

(2) 生涯学習拠点の充実

① 地域コミュニティの活性化

- ・地域コミュニティである公民館の活動について、活性化が図られるよう支援と運営のサポートを行います。

② 地域学習の充実

- ・地域を知り地域に誇りを持てるように、地域学習の充実を図ります。